

平成23年度特定健診・特定保健指導法定報告結果

平成23年度の特定健診・特定保健指導について、国へ実施報告（法定報告）をいたしましたので、下表のとおり当組合の実施計画と併せてお知らせします。

【平成23年度法定報告値】

	対象者数	受診者数	実施率
特定健診	3,385名	1,319名	39.0%
保健指導	239名	38名	15.9%

※保健指導実施者数は、平成23年度内に指導を完了した人数。

【実施目標及び実績値】

項目	年度				
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
特定健診目標値	20%	30%	50%	60%	70%
特定健診実施率	30.1%	27.6%	34.3%	39.0%	実施中
保健指導目標値	10%	20%	30%	40%	45%
保健指導実施率	0%	2.2%	4.9%	15.9%	実施中

平成23年度の特定健診・特定保健指導の実施結果

平成23年度において、特定健診は目標値60%に対して39.0%、特定保健指導は目標値40%に対して15.9%の実施となりました。本年度も過去4年間で最も高い実施率になりましたが、国が定めた24年度の目標値には遠く及ばない受診状況になっています。

特定健診

- 特定健診の受診方法は、半日ドック及び一般健診が61.7%（前年度60.2%）、定期健診・レディース健診が4.7%（23年度新設）、特定健診単独受診が29.0%（前年度35.1%）、その他（健診結果のデータ提供等）が4.6%（前年度4.8%）となりました。
- また、男女別の健診実施率は、男性が44.0%（前年度38.9%）、女性が32.7%（前年度28.4%）となり、前年度に引き続き、労働安全衛生法による定期健康診断を受診する機会が多い男性の受診率が高い結果になりました。

特定保健指導

- 特定健診受診者における、特定保健指導の対象者割合は18.1%（前年度19.4%）で、その内訳は「積極的支援」が46.9%（前年度48.9%）「動機づけ支援」が53.1%（前年度51.1%）となりました。
- また、男女別の保健指導実施率では、男性14.8%（前年度4.4%）、女性22.2%（前年度6.7%）となり、保健指導終了者数は22年度の11名（男性8名、女性3名）から38名（男性30名、女性8名）へと大幅に増加しました。

平成24年度の特定健診はもう受診されましたか？

特定健診は40歳～74歳の組合員・ご家族の皆様が対象です！

特定健診・特定保健指導の未受診者にはお知らせをしています

本年度も特定健診及び特定保健指導の未受診者には、保健師及び管理栄養士による電話勧奨を行っております。特定健診は毎年1回、特定保健指導は対象となられた方、それぞれ必ず受診していただきますようお願い申し上げます。

平成24年度特定健診のご案内はP13をご覧ください ⇒

平成24年度
特定健診・特定保健指導目標値

必ずご受診ください！

健診 70% 保健指導 45%

平成24年度 特定健診受診率速報値

対象者数 3,543名 受診者数 551名 受診率 15.6% 12月1日現在

平成24年度の特定健診をお受けになられていない方には「特定健診未受診ハガキ」を送付いたしましたが、ご受診いただきましたでしょうか。

まだお済みでない方は、下記の健診コース（①～⑤）からいずれかを選択して、必ず今年度中（平成25年3月31日まで）にご受診いただきますようお願い申し上げます。

【特定健診の受診方法】

健診コース	検査内容	個人負担金
① 特定健診（単独）	高血圧や脂質異常症、糖尿病などに関する一般的な健康診断です。	無 料
② 定 期 健 診	特定健診項目に労働安全衛生法の法定項目を追加した健診です。	1,000 円
③ レディース健診	特定健診項目に婦人科（乳がん・子宮がん）を追加した健診です。	1,000 円
④ 一 般 健 診	33項目（特定健診項目を含む）からなる総合的な健康診断です。	3,000 円
⑤ 半 日 ド ッ ク	約70項目（特定健診項目を含む）からなる総合的な健康診断です。	10,000 円

- （1） 予約方法や受診機関など詳しくは、特定健診受診券（6月に送付済み）に同封いたしました、健康診査の案内冊子「平成24年度職別国保各種健康診査のご案内」をご参照ください。
- （2） 特定健診受診券や健康診査の案内冊子を紛失された場合には、再送付いたしますので、京都府建設業職別連合国民健康保険組合 事務局（電話 075-801-0478）までご連絡ください。

① 特定健診（単独）の受診要綱

対 象 者	●40歳～74歳の当組合被保険者（組合員・ご家族）の皆様
健診期間	●平成24年6月～平成25年3月31日
受診回数	●年度内に1回限り（②～⑤の健診と重複して受診はできません）
費 用	●無料（職別国保が全額負担）
健診内容	●基本健診（必須） 問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、医師の診察 ●詳細健診（医師が必要と判断した場合のみ実施） 貧血検査、心電図、眼底検査
受診場所	●京都府（既にご送付しました特定健診受診券先一覧をご参照ください） 滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県、福井県、三重県 ●京都府外で受診される場合は、ご希望の医療機関に特定健診が受診可能かどうかご確認ください。 （殆どの医療機関で実施されています）
申込み先	●各医療機関に直接ご予約してください。
健診当日 持参する物	●被保険者証 ●特定健康診査受診券（黄色厚紙） （京都府建設業職別連合国民健康保険組合が発行したもの）